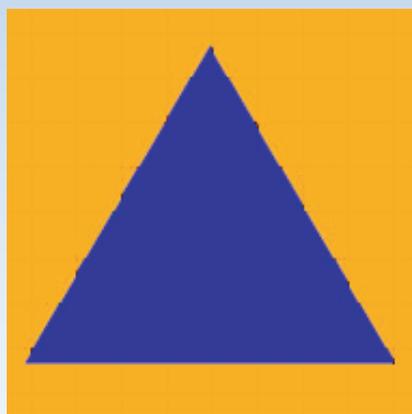


港区国民保護計画

武力攻撃や大規模テロに備えて

港区は、平成19年3月に「港区国民保護計画」を策定しました。
この計画は、外国からの武力攻撃や大規模テロ等に際して、区民の生命、
身体及び財産を保護するため、国民保護法に基づき、あらかじめ定めてお
くものです。



このマークは、国民保護措置を行う団体と
その要員、建物及び物品の保護並びに避難
所を識別するための国際的な標章です。



港 区

港区国民保護計画とは？

外国からの武力攻撃や大規模テロ等に際して、区が東京都や警察、消防などの機関と連携協力して、「情報の提供」「避難の誘導」「避難所の開設」「救援物資の配布」などの国民保護措置を迅速・的確に行うために、あらかじめ策定する計画です。平成18年3月までに、すべての都道府県が国民保護計画を策定しており、港区国民保護計画は、東京都国民保護計画に基づいた内容となっています。

港区国民保護計画の構成

第1編 総論

- ・ 区の責務、計画の位置づけ、構成等
- ・ 国民保護措置に関する基本方針
- ・ 関係機関の事務又は業務の大綱等
- ・ 区の地理的、社会的特徴
- ・ 区国民保護計画が対象とする事態

第2編 平素からの備え

- ・ 組織・体制の整備等
- ・ 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え
- ・ 物資及び資材の備蓄、整備
- ・ 国民保護に関する啓発

第3編 武力攻撃事態等への対処

- ・ 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置
- ・ 区対策本部の設置等
- ・ 関係機関相互の連携
- ・ 国民の権利・利益の救済に係る手続き
- ・ 警報及び避難の指示等
- ・ 救援
- ・ 安否情報の収集・提供
- ・ 武力攻撃災害への対処
- ・ 被災情報の収集及び報告
- ・ 保健衛生の確保その他の措置
- ・ 国民生活の安定に関する措置

第4編 復旧等

- ・ 応急の復旧
- ・ 武力攻撃災害の復旧
- ・ 国民保護措置に要した費用の支弁等

第5編 大規模テロ等（緊急対処事態）への対処

- ・ 初動対応力の強化
- ・ 平時における警戒
- ・ 発生時の対処
- ・ 大規模テロ等の類型に応じた対処

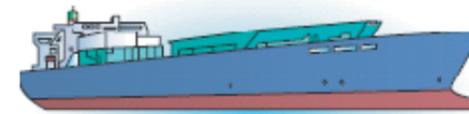
港区国民保護計画が対象とする事態

港区国民保護計画は、武力攻撃事態4類型及び緊急対処事態4類型を想定しています。またそれぞれの類型において、NBC兵器等を用いた攻撃についても考慮します。
*NBC：「Nuclear」（核）、「Biological」（生物）、「Chemical」（化学）の総称

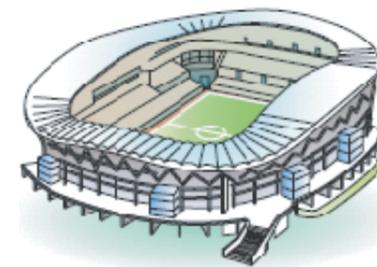
武力攻撃事態	<ul style="list-style-type: none"> ① 着上陸侵攻 ② ゲリラ・特殊部隊による攻撃 ③ 弾道ミサイル攻撃 ④ 航空攻撃
大規模テロ等（緊急対処事態）	<ul style="list-style-type: none"> ① 危険物質を有する施設への攻撃（危険物貯蔵施設等） ② 大規模集客施設等への攻撃（ターミナル駅、列車、劇場等） ③ 大量殺傷物質による攻撃（炭そ菌、サリン等） ④ 交通機関を破壊の手段とした攻撃（航空機による自爆テロ等）

●大規模テロ（緊急対処事態）の一例

① 危険物積載船などへの攻撃



② 大規模集客施設やターミナル駅などの爆破



③ 放射性物質の散布や化学剤の大量散布 ④ 航空機などによる自爆テロ



平素からの備え

●組織・体制の整備

- ・ 職員の参集基準を定め、24時間即応可能な体制を確保します。
- ・ 防災のための連携体制も活用し、関係機関との連携体制を整備します。
- ・ 情報伝達ルートが多ルート化など自然災害時における体制を活用して、情報収集、連絡体制の整備に努めます。
- ・ 国民保護措置に関する情報提供、警報の内容の伝達、被災情報や安否情報の収集・提供のための体制を整備します。

●避難に関する備え

武力攻撃等の類型に応じた避難方法などについてのマニュアルを作成します。また、東京都と連携して、運送事業者等との協力体制を整備します。

●物資及び資材の備蓄、整備

防災のための備蓄を活用します。また、国民保護措置の実施のために特に必要となる物資及び資材については新たに備蓄・調達に努めます。

●研修・訓練の実施

国、東京都等が作成する教材や資料を活用した職員研修を行います。また、国や東京都等の関係機関と共同するなどして、国民保護措置についての訓練を実施し、対処能力の向上を図ります。

武力攻撃事態等への対処

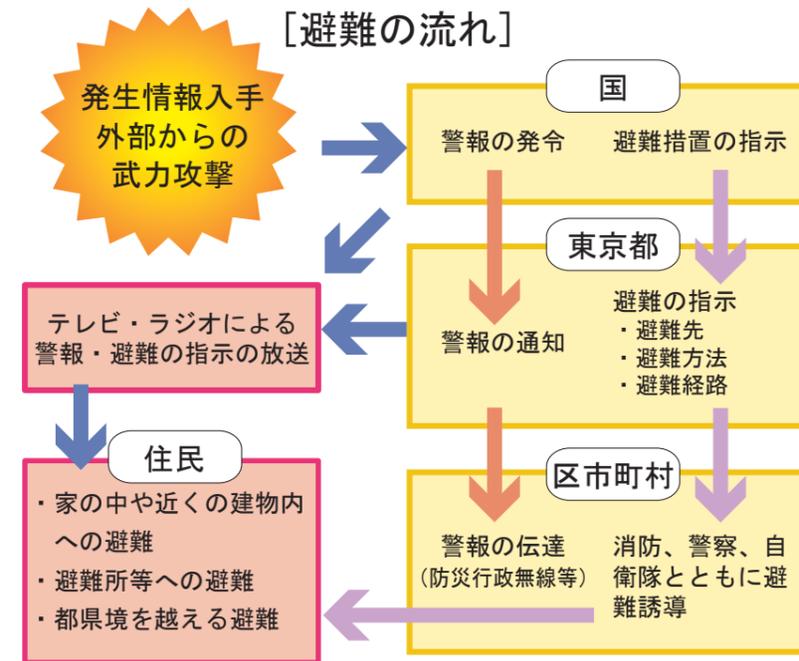
警報の伝達

区では、東京都から警報の内容の通知を受けて、同報系防災行政無線などにより、区民に内容を伝達します。区民の皆さんは、まずは身の安全を図り、テレビ・ラジオに耳を傾けて、落ちついて指示に従ってください。



避難住民の誘導

東京都知事による避難の指示が行われた場合には、区民へ迅速に伝達するとともに、関係機関との連携のもと、避難住民を避難先地域まで誘導します。



避難の指示（屋内への避難、近隣の避難施設への避難など）が出された場合には、指示に従って落ち着いて行動してください。

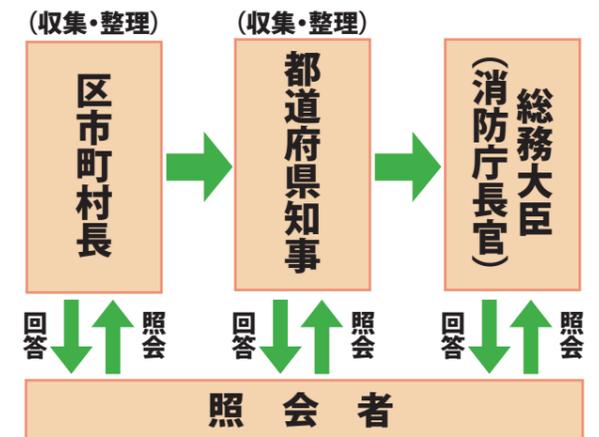
救 援

東京都とあらかじめ調整した役割分担により、関係機関と連携を図りながら、避難所の開設・運営、食品・飲料水及び生活必需品等の提供などを行います。また、安否情報を収集して、皆さんに提供します。

●避難所の設置、食糧・飲料水・生活必需品・医療の提供



●安否情報の収集・提供（個人情報保護に留意）



※外国人の安否情報は日本赤十字社も収集・提供を行います。区は、情報の収集に協力します。

被害の最小化

区は、東京都、警察、消防、施設管理者などと連携協力して、被害の最小化のために必要な措置を行います。

●生活関連等施設の警備強化

電気、ガス、水道、鉄道施設などの施設の安全確保、警備の強化、立入制限などを行います。



●警戒区域の設定

危険な場所に警戒区域を設定して、区域内への立入を制限します。



●消防に関する措置

消防による消火、救助及救急の活動が適切に行われるように、警察等と連携して必要な措置を講じます。



●放射性物質等による汚染の拡大防止

東京都や警察、消防等の関係機関と協力して汚染の拡大防止のために、汚染された建物への立入禁止・制限、汚染物質の移動禁止などの措置を行います。

大規模テロ等への対処

世界の大都市でテロが多発している状況を踏まえ、区では、大規模テロ対策として、初動対応力の強化、危機情報の収集、警戒などの対応に取り組みます。

また、万一テロが発生したときには、直ちに、東京都、警察、消防等の関係機関と連携協力し、区民の避難や救援などを行います。

平素の備え

●初動対応力の強化

危機管理体制の強化や対処マニュアルの整備などにより、大規模集客施設やライフラインの初動対応力を強化します。

●危機情報の収集と警戒

東京都、警察、消防等の関係機関と連携して、テロ等の兆候や危機情報の収集に努めます。

発生時の対処

●体制の確立

災害対策のしくみも活用して初動体制を確立します。

現場では、東京都、警察、消防等の関係機関と緊密に連携して対処します。

●テロの類型に応じた対処

テロの類型に応じた対処により、安全管理に留意して、テロ災害による被害を最小化します。

武力攻撃の類型などに応じた避難などの留意点

(内閣官房作成「武力攻撃やテロなどから身を守るために」から抜粋)

●ゲリラや特殊部隊による攻撃の場合

攻撃当初は一旦屋内に避難し、その後状況に応じ行政機関からの指示にしたがい避難しましょう。

●弾道ミサイルによる攻撃の場合

攻撃当初は屋内（近隣の堅牢な建物や地下街など）に避難し、その後状況に応じ行政機関からの指示にしたがい避難しましょう。

●着上陸侵攻の場合

避難が必要な地域が広範囲にわたり、遠方への避難が必要となるとともに、避難が長期間になることも想定されます。避難の経路や手段は行政機関からの指示にしたがい避難しましょう。

●航空攻撃の場合

近隣の堅牢な建物や地下街など屋内に避難し、その後は行政機関からの指示にしたがい避難しましょう。

●武力攻撃やテロなどの手段として化学剤、生物剤、核物質が用いられた場合

《化学剤が用いられた場合》

化学剤は、一般に地形や気象などの影響を受けて、風下方向に拡散し、空気より重いサリンなどの神経剤は、下をはうように広がります。

◆口と鼻をハンカチで覆い、外気から密閉性の高い部屋または風上の高台など、汚染のおそれのない安全な地域に避難しましょう。

◆屋内では、窓閉め、目張りにより室内を密閉し、2階建て以上の建物では、なるべく上の階の中央の部屋に避難しましょう。

◆汚染された衣服は肌に触れないように、はさみで切り裂くなどして脱ぎ、ビニール袋に密閉しましょう。その後、水と石けんで手、顔、体をよく洗いましょう。

《生物剤が用いられた場合》

生物剤は、人や動物を殺傷することなどを目的とした細菌やウイルスなどの微生物及び細菌や動植物などが作り出す毒素のことをいい、人に知られることなく散布することが可能です。

行政機関の情報や発生した症状などから感染の疑いがある場合は、医師の診断を受けるとともに、行政機関の行う、まん延防止の措置にしたがうことが重要となります。

◆口と鼻をハンカチで覆いながら、その場から直ちに離れ、外気から密閉性の高い部屋又は感染のおそれのない安全な地域に避難しましょう。

◆屋内では、窓閉め、目張りにより室内を密閉し、できるだけ窓のない中央の部屋に移動しましょう。

◆屋外から屋内へ戻ってきた場合は、汚染物を身体から取り除くため、衣服を脱いでビニール袋や容器に密閉しましょう。また、水と石けんで手、顔、体をよく洗いましょう。

《核物質が用いられた場合》

◆とっさに遮蔽物の陰に身を隠し、近隣に建物があればその中に避難しましょう。地下施設やコンクリート建物であればより安全です。

◆上着を頭から被り、ハンカチで口と鼻を覆うなどにより、皮膚の露出をなるべく少なくし、爆発地点からなるべく遠く離れましょう。その際、風下を避けて避難しましょう。

国民保護には地域の皆さんの協力が不可欠です

事態が発生した場合、区は東京都などの関係機関と連携して、全力で国民保護措置を行います。被害を最小限にするためには、地域の皆さんの協力が欠かせません。自分自身で身を守る「自助」、地域で助けあう「共助」に基づきご協力ください。

◆不審者や不審物を発見したら、警察署や消防署などにすぐに通報してください。

●区民の皆さんへのお願い

- ◇避難時は、高齢者や障害者など災害時要援護者を助けてください。
- ◇避難先では東京都や区が行う飲食料の配給などにご協力ください。

●事業者の方々へのお願い

- ◇平素から施設の危機管理の強化に努めてください。
- ◇警報や避難の指示が出されたら、従業員や施設内の人々への情報伝達・避難誘導を行ってください。
- ◇突然、屋外で事態が起きた場合は、施設内への緊急誘導にご協力ください。

国民保護措置への協力は、強制ではなく自発的な意思にゆだねられるものです。協力の要請を行う場合は、区は安全の確保に十分配慮します。

港区国民保護計画の閲覧

港区国民保護計画は、区役所内の区政資料室または防災課のほか、区のホームページでもご覧いただけます。

◆港区ホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp>

国民保護のしくみなど詳しい情報は下記のホームページで

◆内閣官房の国民保護ポータルサイト <http://www.kokuminhogo.go.jp/>
内閣官房国民保護ポータルサイトでは、警報発令をお知らせするサイレンのサンプル音をお聴きいただけます。

平成19年3月発行
港区防災・生活安全支援部防災課
〒105-8511 港区芝公園一丁目5番25号
TEL : 03-3578-2111 (代表)
FAX : 03-3578-2539

刊行物発行管理番号
18161-3411

